

松が谷中学校の生活指導

1 指導目標

生徒の自主的な活動を柱に「人・物・時間」を大切に育てる。

2 基本方針

「教師と生徒・保護者の信頼関係を土台に」

- (1) 教師集団の共通理解のもと一致した取り組みを創り出す。
- (2) 規則で縛るのではなく、人としてどう有るべきか、生徒・保護者と共に考えていく体制を創り出す。
- (3) 学校生活における活動が出来る限り生徒の自主的活動となるよう支援していく。

【生活のきまり】

1 登校・下校時の時刻等

- (1) 開門時刻 **8:10** / 登校時刻 8:20 / 出席確認および総合モジュール 8:25～35 / 最終下校 18:00
朝礼時は、学級委員が 8:20 に出席番号順2列で整列させ誘導。(最前列－学級委員・最後尾－生活委員)
8時25分までに体育館に整列し、出席確認をして担任もしくは学年の先生に報告する。
- (2) 欠席・遅刻・早退をする時は、8時10分までに Home & School へ連絡を入れてもらう。打ち込めない場合は生徒手帳に理由を保護者に書いてもらい、友達に届けて職員室にいる担任へ渡してもらう。
遅刻して登校した際は、必ず職員室に寄り、報告をしてから教室に入ること。
- (3) 登校後は、勝手に忘れ物を取りに帰ったり学校の外に出たりしない。
- (4) 早退した時は、家に帰ったらすぐに学校へ連絡し、帰宅した旨を伝える。
- (5) 再登校する場合、指定の時刻に登校する。早く来すぎないようにする。服装は標準服か学校指定の体育着とする。部活動がある場合は部活着でもよい。
- (6) 登下校時の自転車の使用は不可とする。
- (7) 登下校時は安全に留意し、交通法規を守る。また、寄り道はせずまっすぐ自宅に帰ること。また、使用する門は東門・西門を使用すること。
- (8) いつもお世話になっている地域の方に迷惑を掛けないようにする。

2 服装・髪型等

(1) 服装

- ① 服装は学校指定の標準服とする。標準服の下は、白のワイシャツとする。基本ブレザーの前ボタンは座る時はボタンをはずして良いが日常生活、特に朝礼などの儀式等ではボタンを締める。女子の指定ベストは通年着用とする。また、衣替えはないため、気候に合った服装を心掛け、体調管理に留意すること。儀式等で標準服(ブレザー・ネクタイ・リボン着用等)を着用する場合は指示が出ます。また、肌着については白・黒・紺・茶・グレーとする。
- ② 白・黒・紺・茶・グレーの派手でないセーター・カーディガンでの校内生活は可。その際、女子は指定のベストを着用しなくてもよい。指定以外のベストは着ない。標準服から大きくはみ出さない。登下校時は標準服(ベストを含む)を着用とする。また、登下校時のマフラー・手袋・防寒着・ネックウォーマーなどの着用を認める。防寒着の色については、白・黒・紺・茶・グレーとする。ジャージの下には、トレーナーなどフードがないものを着てよい。ただし、ジャージを脱ぐときは体育着であること。部活動以外での部活着での学校生活はしない。防寒のため標準服の下にタイツを着用してもよい。
- ③ ポロシャツを着用する場合は無地を基本とする。ただし、小さなワンポイントやラインの少ないものは可。ワンポイントが大きい、ラインが多いものは不可。女子はポロシャツを着用する場合はベストを着用しなくてよい。色は、白・紺とする。

④靴下の色は、白・黒・紺・茶・グレーとした華美でないもの(絵柄等は禁止)。

⑤体育着・ジャージは、学校指定のものとする。

⑥通学靴は、革靴でも構わないが、体育等があるときは、必ず別に運動靴を用意する。上履きは学校指定ものとし、靴紐をしっかり締め、かかとを潰さずに履くこと。

⑦スカート丈はひざがかくれるようにし、ズボンはくるぶしがかくれるようにする。腰で履く、ネクタイ・リボンを緩く締めるなどしない。

⑧アクセサリ(イヤリング・ピアス・ネックレス・指輪・ミサンガ・スポーツネックレス・ゴムブレス等)の着用禁止。

⑨暑さ対策として、クールネック、帽子、日傘、ひんやりシートを使用してもよい。

(2)髪型・メイク

奇抜な髪型(ワックス・一部を極端に短くする等)、パーマ、脱色、染色は禁止とする。髪ゴムの色は黒・紺・茶を基本とし、色ゴムやクリップ・バレッタ類など派手な頭部への飾り付けは禁止とする。メイクは禁止とする。

(3)その他

学習・学校生活に必要なものや行為は持ってこない・しない。わからないことは勝手に判断せずに、必ず教員に確認する。

3 持ち物

(1)学校生活に必要なものを持ち込まない。何らかの理由で金銭等の貴重品を持ってきた場合は、朝、担任の先生に預ける。

(2)授業等において、指示がある場合以外は、カッター等の刃物類は持ってこない。

(3)携帯電話は学校に持ち込み禁止。許可された者は、登校後に預ける。

(4)ペットボトルは水筒代わりとして使用してよい。中身は、水・お茶類・スポーツドリンクとし、できるだけケースに入れる。ペットボトルは必ず持ちかえる。

(5)生徒手帳は常に携帯して登校する。

防災頭巾を持ってきてください。

4 学校生活

(1)落ち着いた学校生活を送ること。

(2)時間を守ること。(着席後にチャイムを聞くようにする)

(3)安全に気を付けて生活する。校内は走らない。窓から乗り出したり、大きな声を出したりしない。

(4)公共物を大切にす。破損した場合は、保護者に破損届を記入してもらう。原状復帰(弁償)が基本。

(5)個人のごみは持ち帰る。燃えないゴミはすべて持ち帰る。

(6)誰もいない他の教室や特別教室には勝手に入らない。

(7)基本的に階段は、1年東階段・2年中央階段・3年西階段を使用し、他学年の教室前を通らないようにする。

(8)怪我や体調が悪くなった場合は、速やかに先生に報告すること。

(9)友達や先生・地域の方に自分から挨拶をしましょう。

5 その他

(1)体育等を見学したり、連絡事項がある場合は生徒手帳に理由を保護者に記入してもらう。

(2)SNSについて・・・学習や睡眠の障害、及び友人関係の悪化・個人情報の流出などトラブルにならないように使用すること。

松が谷中学校 SNS ルール

ス・・・ストップ人のうわさ マ・・・まず見返そう、確認しようホ・・・他の人の立場になってみよう

不審者侵入放送

「教頭先生、教頭先生、ビジター(普段使わない表現で不審者と知らせる)がお待ちです。〇〇(不審者がいる場所)までお越しください。」(2回)と放送がはいります。